

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和7年4月1日時点)

所管局：産業労働局

機関名称	東京都観光事業審議会
機関種別	附属機関
設置根拠法令等	東京都観光事業審議会条例
設置年月日	1953-01-06
機関の目的・所掌内容	都の観光事業の振興充実を図る
委員数	16 名 (うち、女性委員数 6 名)
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	自由な意見交換が阻害される恐れがある場合は公開しない※ただし、会議の開催及び議事録の公開について、過去に非公開とした実績はなし
備考	
HPのURL	https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/basic/tourism/shingi
問い合わせ先	産業労働局 観光部 企画課 電話番号：03-5320-4721